

心身障害児の親子関係に関する研究

長 畑 正 道（筑波大学心身障害学系）
南風原 幸 子（筑波町立病院小児科）

心身障害児の親子関係の研究を進めて行くにあたって、方法として、症例による研究と、実験的場面での観察、さらに精神生理学的、神経生理学的方法をとり入れた方法を用いて行く計画である。

1. 症例検討を通しての研究

心身障害には多くの種類がある。知能、情緒、さらに認知面の障害が主な対象となるが、かかる障害を有する子どもとその親との関係に焦点をあわせて詳細に症例研究を積み重ねて行く。症例の検討の中から、家族、地域（保育園、幼稚園、学校を含む）の問題点が浮び上り、さらには現代社会の歪みも浮び上がってくる。また、時代の流れによる変遷も汲みとれる。この意味で、研究の方向づけを得るのに好適と考えられる。

2. 心身障害児の早期療育の場面からみた親子関係についての研究

心身障害児の親子関係の成立の時点より、その問題点を明らかにして行くには、早期療育、とくに超早期療育の場での研究が有用である。詳細な観察を通し、親が障害児をいかに受けとめ、どのようにかかわって行くかを見ることができる。また障害児が外界を、そしてまた親をいかに捉えているかが観察できる。かかる場面での親子の相互交渉から相互作用の実態を明らかにして行くのは、臨床的にも有意義であり、また研究の方法としても適切であると思われる。さらに、かかる研究より、あるべき親子の関係をいかに築き上げて行くかの示唆も得られよう。この意味でこの方法を今後継続して積み上げて行く計画である。

3. 心身障害児とくに脳障害児の外界認知の特性についての研究

心身障害児においては脳障害に起因するものが多い。脳障害児はさまざまな認知の歪みを有している。親子関係の形成にあたって、かかる認知

の歪みを念頭においておかななくてはならない。心身障害児の親子関係の基礎にあるかかる問題について、神経心理学的アプローチにより研究を進める。この際、同時に生理学的方法もとり入れ、精神生理学的にも探求する。心身障害児の外界認知の特性を把握することにより、より好ましい親子関係の成立を促す方向づけを得ることが期待される。

昭和58年度研究報告

子どもを代理としたMunchausen症候群

本年度は心身障害児の親子関係に関する研究として症例について検討した。症例はこれまで注目されることの少なかった「子どもを代理としたMunchausen症候群」である。13歳の男児で、幼少時より多種類の薬を大量に、医師に相談せず母親が勝手に子どもに服用させ、さまざまな副作用がみられた。中学1年生の時、遂に歩行もできず、ねたきりの状態となり、1年4カ月も学校を長期欠席した。7カ月の入院治療で快復し、再登校できるようになった。この背景として母子共生の状態にあったが、母親自身が祖母に依存的で、母親もいわゆる境界型人格障害と考えられた。かかる状況では子どもの病気が実は母親の病気の代理ともいえる。母親は子どもの病気の実体が医師に見破られそうになると、別の医師に受診することをくり返していた。小児の虐待の一種であるが、親子関係の極端な歪みの典型であり、子どもに対して情緒的、身体的障害を惹超させたもので、心身障害児の親子関係を考えるとき、かかる状態にまでには至らなくとも、類似の心理力動が働く余地のあることも念頭においておくべきであろう。